

(別記)

令和6年度高岡市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、四季の変化に富んだ自然環境のもと、農業関係者の努力により、安全で高品質なコメをはじめ多様な食料を市民に提供してきた。

しかしながら、高齢化や後継者不足による農業生産力の低下、耕作放棄地の増加による生産基盤の荒廃、集落機能の低下、コメなど国内農産物価格の低迷など様々な課題に直面している。

これまで本市では、水稲、とりわけコシヒカリに偏重した作付体系が定着しており、高温障害による品質の低下が懸念される。早中晩比率の平準化や田植えの繰り下げ対策等を講じてきたところであるが、本市の水田農業の特徴である高い兼業農家率を背景に改革が進まない状況にある。

一方、長年にわたり、転作の基幹作物として大麦・大豆の作付を推進してきたが、近年の異常気象の影響等により、収量・品質が安定しない等の課題がある。

そのほかの作物では、ほうれん草、小松菜などの軟弱野菜や、ハトムギ、人参、里芋、馬鈴薯等が目立ったものとして挙げられる。

施設利用型の集約的な園芸作物としては、ほうれん草などの軟弱野菜やミニトマト、また、チューリップ、カーネーション、バラ、ユリといった切り花などが栽培されている。露地物として、転作作物の野菜を農産物直売所で販売する形態が定着し、農家所得の向上を目指して品質のステップアップを図る取り組みがなされている。市場流通に耐えうるレベルの商品としてスーパーマーケットでのインショップ販売も行われており、地産地消や食農教育と相まって大いに伸びしろが期待できる。

さらに、6次産業化や農商工連携の動きも現実化しており、その原料となる作物生産の拡大が期待できる。

このように、本市の農業を取り巻く情勢が大きく変化している中、持続可能で効率的な農業経営の展開を図るとともに、豪雪地帯のデメリットを克服することはもとより、産地化、ブランド化に取り組み、他産地との差別化を図らなければならない。

また、各地域においては、担い手と兼業農家や自給的農家の役割分担を踏まえた地域農業のあり方について話し合いを重ね、「人と農地の問題」を一体的に解決していくことが重要であり、大きな課題として取り組む必要がある。

また、令和6年能登半島地震の被災により、水稲作が困難なほ場の発生が懸念される。その場合は、水稲以外の作物作付け（大豆、飼料作物、ハトムギなどの転換作物）への緊急的な転換を推進する。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高岡地域では、産地化に向けて重点品目として軟弱野菜・人参・馬鈴薯・里芋・チューリップ球根・切り花（チューリップ・小菊・アスター）の生産拡大に取り組んでおり、今後はさらなる生産量拡大に向けて機械化による省力化や新たな栽培方法の導入等による作付拡大を推進する。

福岡管内では、ハトムギ、加工用キャベツをはじめ、里芋、人参、甘薯等、多種多様な作物の生産に取り組んでいる。作付方針として各地区における圃場条件や生産者の経営体系に合った作物の作付けを推進する。

また、消費者ニーズにあった付加価値の高い薬用ハトムギ品種の育成や、集出荷貯蔵施設を活用した加工用キャベツの販売拡大、エゴマの機械化栽培体系の確立等により、産地としての収益力強化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用に向けた取組としては、関係機関と連携して毎年実施している転作確認の結果から、数年間水稻を組み入れていない作付体系が定着していないか、水田機能を有しているか状況の把握に努める。その上で、今後の作付体系の見込みや生産者の経営方針等を踏まえて、関係機関や生産者と協議し、水田機能を有しない農地や、畑地化への転換が望ましいと判断される圃場については、国の支援等を活用しながら畑地化を推進する。

なお、畑地化における作付については各地区の実情に沿った作物を推進する。

また、地域の生産者と協議し、ブロックローテーション体系を構築することで、効率的に転換作物の作付拡大を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要が減少し、米の生産・流通に係る産地間競争が激化し、米価の低下も懸念される中、「消費者ニーズに対応した売れる米づくりの推進」を図る。

本市の主力品種であるコシヒカリを主体としながら、作期の分散による作業の効率化、気象災害に対するリスク分散等のため、本県育成の「てんたかく」・「てんこもり」や「富富富」の作付拡大に努める。また、品質向上に資する土づくりを推進する。

(2) 備蓄米

県別枠を活用しつつ、取組意向に応じた作付面積及び生産量を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

県内外の需給マッチングにより取引量の拡大が見込まれることから、複数年契約も含め、畜産農家に対して継続的に供給できるよう、今後も安定した生産供給体制の構築に努める。

また、横流れ防止のため圃場の収穫物をすべて「もみ」で出荷する区分管理方式とし、取り組む生産者への周知を図る。

イ 米粉用米

県内の実需者に対して安定的に供給できるよう、複数年契約を推進するとともに、作付面積及び生産量を確保する。

ウ 新市場開拓用米

需要が見込まれる輸出用米等について、マーケットニーズを把握し、安定的に供給できるよう、複数年契約を推進するとともに、安定した生産供給体制の構築に努める。

エ 加工用米

加工適性の高い品種への誘導等を行い、需要に応じた作付面積及び生産量を確保する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、生産性の高い優良品種への転換、湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築に加え、産地交付金を活用した団地化・土地利用集積の促進、二毛作や土づくりなどを進め、地力低下の防止や品質と収量の向上に努める。

(5) そば、なたね

需要に応じた生産、水田フル活用に向け二毛作体系の推進に努める。

(6) 地力増進作物

麦・球根跡作の地力回復や大豆等の収量・品質の向上、緑肥として有機物の農地還元による地力回復に効果的であることから、地域の実情に応じた作付けを推進し、水田利用率の向上を図る。

(7) 高収益作物

農家所得の向上や地産地消の取組拡大を図るため、産地交付金の活用により契約栽培・共同出荷による計画的な生産・出荷や二毛作の推進により園芸作物の取組拡大に努める。また、土づくりなどを進め、地力低下の防止や品質と収量の向上に努める。

ア 野菜

高岡地域では、担い手を中心となり重点品目である「軟弱野菜」、「人参」、「里芋」、「馬鈴薯」の生産拡大に向けて、機械設備の導入等による作業の効率化を図る。

福岡地域では、地域振興作物である「軟弱野菜」、「ねぎ」、「人参」、「里芋」、「馬鈴薯」、「甘薯」、「キャベツ」、「エゴマ」を重点的に振興する。特に、需要の増加が期待される加工用キャベツの生産拡大を図る。

イ 花き・花木

チューリップ球根については、県内の他市に並ぶ球根産地として栽培面積拡大に努めており、特殊品種を中心とした品種構成で産地のブランド化を目指している。今後も高岡市チューリップ球根組合が中心となって、さらに品質の高い球根の安定的な出荷に努めていく。

また、切花についてはビニルハウスを活用した冬期間のチューリップ切花の生産や、出荷組合が中心となり需要の高いお盆用切花の安定的な生産に努める。

ウ 果樹

高品質化に努め、新たな販路の確保による有利販売の展開を進める。

エ 雑穀

ハトムギについては、福岡地域における麦・大豆に次ぐ作物として作付けを奨励する。また、麦あとのハトムギ作付けといった1年2作体系の推進により、水田利用率の向上を図る。

(8) その他

本市の伝統的な工芸品「菅笠」の材料であるスゲについては、生産集団の組織化の促進や品質・生産性の向上を図るとともに、新規生産者の確保、後継者の育成に取り組みつつ、出荷数量に応じたインセンティブにより、作付面積が年々減少し製品不足にある現状の打開を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2853.07		2859.77		2849.00	
備蓄米	344.80		272.71		285.00	
飼料用米	284.84		285.97		295.00	
米粉用米	8.46		8.12		10.00	
新市場開拓用米	3.17		7.21		10.00	
WCS用稲	0.00		0.00		0.00	
加工用米	50.19		75.69		78.00	
麦	353.26	124.64	364.68		365.00	125.00
大豆	380.68		361.65	118.93	385.00	
飼料作物	1.27		5.77		17.00	
・子実用とうもろこし	1.27		3.00		5.00	
そば	0.00		1.00		1.00	
なたね	0.00		1.00		1.00	
地力増進作物	146.00	139.04	156.66	149.81	160.00	150.00
高収益作物	135.05	21.62	153.53	29.40	161.50	42.00
・野菜	70.47	18.75	80.50	15.00	91.00	28.00
・花き・花木	8.42		10.55		9.00	
・果樹	2.15		2.50		3.00	
・その他の高収益作物	54.01	2.87	59.98	14.40	58.50	14.00
その他	232.84	6.68	228.71	5.00	223.50	5.00
・景観形成作物	8.42	0.08	8.50		8.50	
・その他	224.42	6.83	220.21	5.00	215.00	5.00
畑地化	0.00		0.00		0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1, 1-2, 10-1, 10-2	麦、大豆	団地化・土地利用集積加算	団地化・土地利用集積率（＝実施面積/対象作物面積）（単価①の場合）	（5年度）79.6% (484.7ha/609.3ha)	（8年度）82.6% (516ha/625ha)
2, 11, 12	麦、大豆、球根、福岡地域振興作物	土づくり加算	地力増進取組実施率（実施面積/作付面積）	（5年度）31.1% (217ha/696.8ha)	（8年度）59% (409.9ha/694.5ha)
3, 4, 13, 14	大麦、小麦、大豆、そば、なたね、球根、園芸作物、地域振興作物	高度利用加算	高度利用取組実施率（取組面積/麦・大豆等面積）	（5年度）22.4% (146.2ha/653.9ha)	（8年度）33.1% (230ha/694.5ha)
5-1, 5-2, 6-1, 6-2, 7, 16～19	スゲ、球根、園芸作物、地域振興作物、その他一般作物	基本助成	作付面積	（5年度）99.9ha	（8年度）130ha
8-1, 8-2	加工用米	加工用米加算	推奨品種作付率（推奨品種作付面積/全作付面積）	（5年度）61.2% (30.7ha/50.2ha)	（8年度）80% (56ha/70ha)
15, 20	地域振興作物、スゲ	特産振興加算	作付面積	（5年度）55.7ha	（8年度）60ha
9, 21	スゲ	スゲ出荷数量加算	出荷数量 出荷面積	（5年度）173束 0.2ha	（8年度）330束 0.3ha
22	そば、なたね	そば・なたね作付助成（基幹作）	作付面積	（5年度）0ha	（8年度）2ha
24-1, 24-2	大豆、園芸作物、地域振興作物、その他一般作物	<small>（被災支援メニュー）水稲の作付け困難ほ場における代替作物の作付けへの支援</small>	被災ほ場における作付面積	（5年度） —	（6年度） 19ha
23	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年契約支援	複数年契約取組面積・数量	（5年度） 3.2ha・18t	（8年度） 4.0ha・22.6t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:富山県

協議会名:高岡市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	団地化・土地利用集積加算①【高岡】	1	8,700	麦、大豆	5ha以上の団地化もしくは9ha以上の土地利用集積等
1-2	団地化・土地利用集積加算②【高岡】	1	7,400	麦、大豆	1ha以上5ha未満の団地化もしくは3ha以上9ha未満の土地利用集積等
2	土づくり加算【高岡】	1	7,500	麦、大豆、球根	地力増進作物の作付け及びすき込みを行い、土づくりに資すること等
3	高度利用加算(大麦・小麦・大豆・そば・なたね)【高岡】 (二毛作)	2	3,000	大麦、小麦、大豆、そば、なたね	同一年度に同一圃場で、大麦、大豆、そば、なたね(基幹作)の後に対象作物を作付し、生産販売していること等
4	高度利用加算(球根・園芸作物・地域振興作物)【高岡】 (二毛作)	2	11,200	球根、園芸作物、(高岡)地域振興作物	同一年度に同一圃場で、大麦、大豆、そば、なたね(基幹作)の後に対象作物を作付し、生産販売していること等
5-1	基本助成(球根1ha未満)【高岡】	1	23,300	球根	出荷団体を通じた販売又は契約販売を行うこと等
5-2	基本助成(球根1ha以上)【高岡】	1	25,000	球根	出荷団体を通じた販売又は契約販売を行うこと等
6-1	基本助成(園芸作物)【高岡】	1	47,000	園芸作物	出荷団体を通じた販売又は契約販売を行うこと等
6-2	基本助成(地域振興作物)【高岡】	1	50,000	(高岡)地域振興作物	出荷団体を通じた販売又は契約販売を行うこと等
7	基本助成(スゲ)【高岡】	1	17,100	スゲ	出荷団体を通じた販売又は契約販売を行うこと等
8-1	加工用米加算①【高岡】	1	10,000	加工用米(コシヒカリ)	品質向上・産地の信頼向上のため、とやまGAPIに基づく実践活動に取り組むこと等
8-2	加工用米加算②【高岡】	1	12,000	加工用米(コシヒカリ以外)	品質向上・産地の信頼向上のため、とやまGAPIに基づく実践活動に取り組むこと等
9	スゲ出荷数量加算【高岡】	1	12,100	スゲ	スゲを作付し、加工品の原材料として出荷・販売すること等
24-1	(被災支援メニュー)水稲の作付け困難ほ場における代替作物の作付けへの支援【高岡】	1	2,000	大豆、園芸作物、(福岡)地域振興作物	出荷・販売をおこなっていること等
10-1	団地化・土地利用集積加算①【福岡】	1	5,100	麦、大豆	5ha以上の団地化もしくは9ha以上の土地利用集積等
10-2	団地化・土地利用集積加算②【福岡】	1	4,200	麦、大豆	1ha以上5ha未満の団地化もしくは3ha以上9ha未満の土地利用集積等
11	土づくり加算(基幹作)【福岡】	1	4,200	麦、大豆、(福岡)地域振興作物	地力増進作物の作付け及びすき込みを行い、土づくりに資すること等
12	土づくり加算【福岡】(二毛作)	2	4,200	麦、大豆、(福岡)地域振興作物	地力増進作物の作付け及びすき込みを行い、土づくりに資すること等
13	高度利用加算(大麦・小麦・大豆・そば・なたね)【福岡】 (二毛作)	2	1,400	大麦、小麦、大豆、そば、なたね	同一年度に同一圃場で、大麦、大豆、そば、なたね、福岡地域振興作物(基幹作)の後に対象作物を作付し、生産販売していること等
14	高度利用加算(地域振興作物)【福岡】(二毛作)	2	10,700	(福岡)地域振興作物	同一年度に同一圃場で、大麦、大豆、そば、なたね、福岡地域振興作物(基幹作)の後に対象作物を作付し、生産販売していること等
15	特産振興加算(地域振興作物)【福岡】	1	21,400	(福岡)地域振興作物	出荷団体を通じた販売又は契約販売を行うこと等
16	基本助成(スゲ)【福岡】	1	32,200	スゲ	出荷・販売をおこなっていること等
17	基本助成(ハトムギ)【福岡】	1	13,400	ハトムギ	出荷・販売をおこなっていること等
18	基本助成(ハトムギ以外の地域振興作物)【福岡】	1	21,400	(福岡)地域振興作物(ハトムギ以外)	出荷・販売をおこなっていること等
19	基本助成(その他一般)【福岡】	1	10,700	その他一般作物	出荷・販売をおこなっていること等
20	特産振興加算(スゲ)【福岡】	1	32,200	スゲ	出荷団体を通じた販売又は契約販売を行うこと等
21	スゲ出荷数量加算【福岡】	1	22,900	スゲ	スゲを作付し、加工品の原材料として出荷・販売すること等
24-2	(被災支援メニュー)水稲の作付け困難ほ場における代替作物の作付けへの支援【福岡】	1	2,000	大豆、地域振興作物、その他一般作物	出荷・販売をおこなっていること等
22	そば・なたね作付助成(基幹作)【高岡・福岡】	1	0(上限単価:20,000円)	そば、なたね	対象作物の作付けほ場において、収穫年度に水稲の作付けが行われていないこと等
23	新市場開拓用米複数年契約支援【高岡・福岡】	1	0(上限単価:10,000円)	新市場開拓用米	実需者側へ出荷・販売を目的として、要件を満たす3年以上の複数年契約に基づき、対象作物の生産に取り組む生産者による取り組みであること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作を対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。